大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会（第２回）審議結果

議　　事　　概　　要

１　日　時　　平成 24 年７月 18 日（水）　１５：００～１７：００

２　場　所　　経済産業省別館　１０階　１０１２会議室

３　出席者（５０音順、敬称略）

丸山　晋（座長）、大和田　仁、髙橋　正裕（代理出席）、加藤　寛、煙山　佳成、工藤　久也、小西　聖子、小林　清剛、副島　將司、冨岡　隆、古川　昭宏、松浦　正一

４　議事次第

⑴　開　　会

⑵　議　　事

ア　第１回研究会での審議結果を踏まえた論点の整理及び方向性について

イ　東日本大震災における被災地消防本部の惨事ストレス対策について

ウ　消防職団員等に対する惨事ストレス実態調査及び現地調査の実施方法について

エ　その他

⑶　閉　　会

５　議事の経過

事務局から議事について説明後、各委員からの資料についての質問、論点や　検討課題などについて議論した。各委員の主な意見は以下のとおり。

・　消防は原則として市町村の任務である。市町村での対応が不可能であり、広域的に実施するものであれば、各都道府県で対応する必要も生じると思う。惨事ストレス対策に関する課題は、中小規模の消防本部で対応しきれない部分をどうするかということではないか。

・　惨事ストレス対策は本来消防本部ごとに対応すべきことであり、できないのであれば広域的な対応を考える必要がある。広域的な対応も困難な場合は、国のバックアップにより実施すべきではないか。

・　全国消防長会での聞き取りによると、東日本大震災後の対応としては、ある程度の規模以上の消防本部では、専門家にケアを依頼していたようである。また、中小規模消防本部では市町村の福祉部局等に依頼し、対応していたようである。対応の違いに消防本部の規模があるということは念頭に置く必要があると思う。

・　地域のサポートチームを作り、きめ細かな対応をすることはいいと思うが、専門家の数が少ないという実情がある。専門家をどのように増やしていくかが今後の課題である。

- 職員に対する教育は大切であり、特に幹部クラスの職員の意識が大切である。システム作りも重要だが、幹部教育の拡充が必要ではないか。また、惨事ストレス対策における「理念」も必要である。報告書には「労って弔いをする」ということを盛り込んでもらいたい。
- 教育は、特に幹部クラスの職員に必要である。幹部の意識で初動対応が異なる。初動対応が早ければ、早期回復が可能となる。また、併せて中間管理職への研修も必要である。メンタルケアは県の保健福祉部局の業務であると思う。県の消防防災主管課は、惨事ストレス対策を理解していないためか、なかなか行動できない。対策をとるには惨事ストレスを理解している部署と連携する必要がある。長期のケアは地域で行うべきであるが、専門家は少ない。医療系につなぐ必要がある。医療保健福祉部局と連携することが大切である。
- 県立大学と連携しながら行っているが、今後は委託することも検討している。県と県立大学でもつながりは少ない。消防本部と専門機関の道筋を作るだけでも有効な対策になる。
- 緊急時メンタルサポートチームメンバーの増員は、精神保健福祉・精神医療に関する学会などで新規メンバーを発掘してはいかがか。四国、中国は専門家が少なく、東京に偏在している。格差なくメンバーを充実させる際は配慮していく必要がある。
- 東日本大震災後、専門家による惨事ストレスの研修の機会は増えている。現在は、ある程度、専門家を増員することは可能ではないか。募集などの方法をとってみてはいかがか。
- 東日本大震災後のケア体制は、都道府県の精神保健福祉センターに声をかけ裾野を広げていった。都道府県消防防災主管課では職員数も限られるため、対応をお願いするのは厳しいのではないか。消防学校がキーとなって調整するという可能性はどうか。
- 臨床心理士でも被害者支援は実施しており、臨床心理士でも消防職員に対するケアは可能であると思うが、消防の風土は独特のものがあるので、その点を理解する必要があると思う。緊急時メンタルサポートチームのメンバーを増やすことも大切であるが、現在のメンバーに経験を積んでもらうことも大切である。緊急時メンタルサポートチームのベテランメンバーと若手メンバーを融合させた活動も今後は必要ではないか。
- 都道府県消防災主管課の職員は消防の実情を十分に理解していない状況があるので、うまく対応できない部分がある。消防の実情を十分に理解している者がサポートチームとの調整を図れるようにしてもらいたい。
- ケアをした結果のフィードバックがほしい。ケアを受けた側の本音が聞きたい。消防を理解するには実際に見ることが大切である。また、職場の中では産業医にどのようにケアされているかを確認する必要があるのではないか。現場の声を聞かないと分からない部分がある。
- 自分たちで惨事ストレス対策を行える人材の養成も必要であると思う。一方で素人である消防職員にどこまでできるか、ノウハウなどに不安がある。組織として惨事ストレス対策をどう底上げしていくか。専門家を増やすことも１つだが、内部から拡げていく必要もある。
- 職場内で惨事ストレスケアのできる人材を養成することは重要なことだと思うが、ハードルが高い。
- 大規模災害から小規模な災害まで災害を段階的に整理して取り組みの体制を作る必要があるのではないか。
- 消防団員へのアンケートについては慎重に行うべきである。消防団員も落ち着いてきてはいるが、アンケートに回答することで心理的な負担には配慮が必要である。